

岩手県告示第30号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

令和6年1月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
野々口 マリア	整形外科	岩手県立胆沢病院	奥州市	令和5年12月28日
佐藤 慎平	脳神経外科	岩手県立大船渡病院	大船渡市	〃
阿部 和幸	呼吸器内科	岩手県立山田病院	下閉伊郡山田町	〃
日下 尚裕	耳鼻いんこう科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
林 謙	整形外科	岩手県立宮古病院	宮古市	〃
井筒 大人	内科	社団医療法人啓愛会美希病院	奥州市	〃
田金 星都	小児科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
吉田 太郎	小児科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
阿部 志津香	小児科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
下沖 裕太郎	整形外科	岩手県立釜石病院	釜石市	〃
中村 翔也	内科	社会福祉法人恩賜財団岩手県済生会岩泉病院	下閉伊郡岩泉町	〃
久保 慶高	脳神経外科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
片桐 紘	呼吸器内科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
板橋 亮	神経内科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
木村 優	循環器内科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃